

発議案第10号

「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的な推進を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的な推進を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月14日

提出者	上越市議会議員	本山正人
賛成者	同	安田佳世
	同	高橋浩輔
	同	宮崎朋子
	同	宮越馨
	同	山田忠晴
	同	丸山章
	同	橋本洋一
	同	平良木哲也
	同	渡邊隆
	同	こんどう彰治

「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的な推進を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等による甚大な被害が相次ぎ、気候変動の影響により、「数十年に一度」、「想定外」と言われる大規模な自然災害が懸念されています。

このため、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方もこれを活用することで、特に緊急的に実施すべき対策を集中的に進めることができます。

しかしながら、昨年、本市を含め全国各地で猛威を振るった東日本台風では、河川の決壊や道路の崩落など甚大な被害が生じており、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命財産を守り、安全・安心を確保するためには、防災・減災対策の継続・強化は不可欠です。

特に本市は974㎢と広大な面積を有し、人口や資産が集中する海岸平野部での洪水被害や脆弱な地質からなる中山間地域での土砂災害など、自然災害リスクが非常に高く、河川改修や土砂災害対策などの公共投資が強く望まれています。

また、全国有数の豪雪地帯である本市において、冬期における安全・安心な道路交通を確保するための道路整備や除雪等に加え、急速に劣化が進むインフラ施設の老朽化対策の充実が強く求められています。

よって、国会並びに政府におかれては、激甚化・頻発化する自然災害に対応するための防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策を重点的かつ継続的に実施できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の終了後も引き続き必要な予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充などによる更なる負担軽減を図るなど、防災・減災、国土強靱化対策の充実・強化を推進するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月14日

上越市議会